令和2年度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

北海道監査委員

監 委 第 2 4 3 号 令和3年(2021年)8月30日

北海道知事 鈴 木 直 道 様

 北海道監查委員
 佐々木
 俊
 雄

 北海道監查委員
 稲
 村
 久
 男

 北海道監查委員
 深
 瀬
 聡

 北海道監查委員
 佐
 藤
 敏

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第	1	審査の対象	1
第	2	審査の手続	1
第	3	審査の結果及び意	દ見
	1	実質赤字比率	
	2	連結実質赤字比率	<u> </u>
	3	実質公債費比率	
	4	将来負担比率	
	5	資金不足比率	
第	4	審査の内容	
-10	1	実質赤字比率	
	2	連結実質赤字比率	<u> </u>
	3	実質公債費比率	
	4	将来負担比率	10
	5	資金不足比率	14
参	考	ř	
	1	健全化判断比率及	なび資金不足比率の対象 16
	2	令和2年度健全们	公判断比率の算定(イメージ図)
	3	令和元年度決算に	工基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況 18

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度北海道一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された健 全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)、資金不足比率 及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象として審査を実施した。

第2 審査の手続

この健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査は、北海道監査委員監査基準に準拠し、

- 1 法令等に照らし、提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算出過程に誤りはないか
- 2 健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されて いるか

を主眼とし、関係部局から審査資料の提出を求め、決算書等を相互に照合するとともに、その内容について説明を徴すなどして実施した。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、前記の手続により審査した限り、重要な点において、法令等に適合し、かつ正確であると認められる。

(単位:%)

			算定比率			基準(令和	基準(令和2年度)	
	区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	増 減 (R2-R元)	早期健全化 経営健全化	財政再生	
健全	実質赤字比率	-	_	_	_	3. 75	5.00	
土化判	連結実質赤字比率	l	_	_	_	8.75	15.00	
断比	実質公債費比率	19. 6	20.7	20.9	△1. 1	25.0	35.0	
率	将来負担比率	325.6	3 2 6. 9	3 2 3. 5	△1. 3	400.0		
	公共下水道 事業会計	-	_	_	_	20.0		
資金	流 域 下 水 道 事 業 会 計	_	_	_	_	20.0		
不足	電気事業会計	l	_		_	20.0		
比率	工 業 用 水 道 事 業 会 計	_	_	_	_	20.0		
	病院事業会計	_	_	_	_	20.0		

- 注1 実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず算定されないため、「-」と表示した。
 - 2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じておらず算定されないため、「一」と表示した。
 - 3 資金不足比率は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「一」と表示した。

1 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計の実質収支が317億3,732万円の黒字、特別会計のうち道営住宅 事業特別会計の実質収支が7,352万円の黒字であるため算定されず、実質黒字比率は2.35%となって いる。

(※ 実質赤字比率の審査内容についてはP4~P5参照)

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が318億1,083万円の黒字、国民健康保険事業特別会計等の実質収支が179億2,075万円の黒字、公共下水道事業等の公営企業会計が113億7,696万円の資金剰余であり、総計で611億854万円の黒字であるため算定されず、連結実質黒字比率は4.51%となっている。

(※ 連結実質赤字比率の審査内容についてはP6~P7参照)

3 実質公債費比率

実質公債費比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、過去3か年平均により算定することとなっており、令和元年度決算に基づく比率(H29~R元の平均)が20.7%、令和2年度決算に基づく比率(H30~R2の平均)が19.6%で、前年度に比べて1.1ポイント低下した。

これは、令和2年度の元利償還金及び準元利償還金の合計額が、平成29年度に比べて524億円程度減少したことなどによるものである。

しかし、令和3年3月に北海道が公表した「実質公債費比率の推移」によると、実質公債費比率は、平成30年度決算に基づく比率から下降を続けるものの、令和4年度決算に基づく比率(R2~R4の平均)から上昇に転じ、令和8年度決算に基づく比率(R6~R8の平均)は、24.3%と過去最高の比率になることが見込まれており、引き続き厳しい財政運営が続くことが予想される。

このため、「行財政運営の基本方針」に基づく、施策や事務事業のより一層徹底した精査や取捨選択などによる歳出の削減・効率化のほか、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化に取り組み、実質公債費比率の改善に向けた取組を推進していく必要がある。

(※ 実質公債費比率の審査内容についてはP8~P9参照)

4 将来負担比率

将来負担比率については、令和元年度決算に基づく比率が326.9%、令和2年度決算に基づく比率が325.6%で、前年度に比べて1.3ポイント低下した。

北海道の将来負担比率は、都道府県平均(172.9%)を大幅に上回っており、その算定要素となる 将来負担額(6兆6,036億円)については、大部分(91.3%)を道債残高(6兆259億円)が占めている。

このため、今後とも、施策の見直しや事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底など行財政改革を一層推進し、新規道債発行の抑制を図ることが重要であり、中長期的な視点により、将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある。

(※ 将来負担比率の審査内容についてはP10~P13参照)

5 資金不足比率

資金不足比率については、貸借対照表上の流動負債から流動資産を差し引いた額を基本として算出されており、対象となるすべての公営企業会計において、資金不足額が生じていないため算定されず、公共下水道事業会計で4,092万円、流域下水道事業会計で2,142万円、電気事業会計で76億8,355万円、工業用水道事業会計で33億1,406万円、病院事業会計で3億1,702万円の資金剰余額が生じている。

しかし、工業用水道事業会計及び病院事業会計においては、未処理欠損金が多額となっており、さらに、令和2年度から地方公営企業法の適用を受けることとなった公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計において当年度純損失が生じているなど、厳しい経営状況にあることから、それぞれ設定している数値目標の維持・確保に向けて、経営改善を図っていく必要がある。

(※ 資金不足比率の審査内容についてはP14~P15参照)

第4 審査の内容

1 実質赤字比率

(単位:%)

	算定り	基準(令和	12年度)		
令和2年度	令和元年度	平成30年度	増 減 (R2-R元)	早期健全化	財政再生
-	-	-	-	3.75	5.00

(1) 内 容

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対 象

一舟	一般会計							
特	公債管理特別会計	就農支援資金貸付事業等特別会計						
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計						
別	中小企業近代化資金貸付事業特別会計	林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計						
会計	苫小牧東部地域開発出資特別会計	道営住宅事業特別会計						
	石狩湾新港地域開発出資特別会計	住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計						

(3) 算式等

●実質赤字比率(%) = 一般会計等の実質赤字額 A 標準財政規模 B

* 参考 令和2年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる 一般会計等の実質赤字額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準
約508億円	約677億円

【一般会計等の実質赤字額 A】

(単位:千円)

区分		歳入総額	歳出総額	繰越財源	実質収支額		増減
		//// VIII- H2		10K-02/17 101	令和2年度	令和元年度	ты иж
		7	1	ウ	A (アーイーウ)		(R2-R元)
_	一般会計	3, 623, 791, 625	3, 591, 080, 707	973, 600	31, 737, 318	9, 484, 281	22, 253, 037
	公債管理	477, 847, 251	477, 847, 251	0	0	0	0
	母子父子寡婦	1, 338, 256	810, 505	527, 751	0	0	0
	中小企業	1, 396, 520	1, 149, 096	247, 424	0	0	0
特	苫 東	984, 971	984, 971	0	0	0	0
別	石狩新港	348, 864	348, 864	0	0	0	0
会	就農支援	1, 749, 449	616, 079	1, 133, 370	0	0	0
計	沿岸漁業	917, 117	4, 567	912, 550	0	0	0
	林業木材	1, 133, 143	1, 766	1, 131, 377	0	0	0
	道営住宅	15, 486, 986	15, 413, 471	0	73, 515	81, 427	△ 7,912
	住宅公社	44, 891, 539	44, 891, 539	0	0	0	0
	合 計	4, 169, 885, 721	4, 133, 148, 816	4, 926, 072	31, 810, 833	9, 565, 708	22, 245, 125

[実質黒字額][実質黒字額]

【標準財政規模 B】 (単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減(R2-R元)
普通交付税額	609, 660, 482	601, 742, 188	7, 918, 294
標準税収入額等	664, 858, 523	656, 473, 055	8, 385, 468
臨時財政対策債発行可能額	79, 133, 198	86, 395, 950	△ 7, 262, 752
合 計	1, 353, 652, 203	1, 344, 611, 193	9, 041, 010

【実質赤字比率 A/B】 (単位:千円)

区分	実質赤字額 [実質黒字額]	標準財政規模	実質赤字比率 (%)	参 考 (実質黒字比率 %)
	A	В	A/B	
令和2年度	0 [31, 810, 833]	1, 353, 652, 203	ı	2.35
令和元年度	0 [9, 565, 708]	1, 344, 611, 193	ı	0.71
増 減 (R2-R元)	0 [22, 245, 125]	9, 041, 010	-	1.64

2 連結実質赤字比率

(単位:%)

	算定り	基準(令和	12年度)		
令和2年度	令和元年度	平成30年度	増 減 (R2-R元)	早期健全化	財政再生
_	_		-	8.75	15.00

(1) 内容

道の全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対 象

「1 実質赤字比率」の対象となった一般会計等に、次の会計を加えたもの

公営事業会計に		国民健康保険事業特別会計	八份人来		電気事業会計
属する特別会計		地方競馬特別会計	公営企業	法適用	工業用水道事業会計
公営企業	法適用	公共下水道事業会計	会 計		病院事業会計
会 計	仏迦用	流域下水道事業会計			

(3) 算式等

●連結実質赤字比率 (%) = 全会計の連結実質赤字額 A 標準財政規模 B

●全会計の連結実質赤字額 A = 一般会計等の実質赤字額

A1

A3

A4

+ 公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額 A2

+ 公営企業会計(法適用)の資金不足額

+ 公営企業会計(法非適)の資金不足額

* 参考 令和2年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる 全会計の連結実質赤字額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準		
約1,184億円	約2,030億円		

【一般会計等の実質赤字額 A1】

(単位:千円)

区分		歳入総額	歳出総額	繰越財源	実質収	実質収支額	
		///// V/// P//	/3/X E-1/10 B/X	/p/c/C//4 ///	令和2年度	令和元年度	増減
		7	1	ウ	A(アーイーウ)		(R2-R元)
_	一般会計	3, 623, 791, 625	3, 591, 080, 707	973, 600	31, 737, 318	9, 484, 281	22, 253, 037
	公債管理	477, 847, 251	477, 847, 251	0	0	0	0
	母子父子寡婦	1, 338, 256	810, 505	527, 751	0	0	0
	中小企業	1, 396, 520	1, 149, 096	247, 424	0	0	0
特	苫 東	984, 971	984, 971	0	0	0	0
別	石狩新港	348, 864	348, 864	0	0	0	0
会	就農支援	1, 749, 449	616, 079	1, 133, 370	0	0	0
計	沿岸漁業	917, 117	4, 567	912, 550	0	0	0
	林業木材	1, 133, 143	1, 766	1, 131, 377	0	0	0
	道営住宅	15, 486, 986	15, 413, 471	0	73, 515	81, 427	△ 7,912
	住宅公社	44, 891, 539	44, 891, 539	0	0	0	0
	合 計	4, 169, 885, 721	4, 133, 148, 816	4, 926, 072	31, 810, 833	9, 565, 708	22, 245, 125

[実質黒字額][実質黒字額]

【公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額 A2】

(単位:千円)

						(—III · 1111)	
	歳入総額 歳出総額 区 分		歳出総額 繰越財源		実質収支額		
区 分			/plo/C/14 1/31	令和2年度	令和元年度	増減	
	P	1	ウ	A2 (アーイーウ)		(R2-R元)	
国 保	505, 303, 214	487, 475, 312	0	17, 827, 902	1, 636, 513	16, 191, 389	
地方競馬	53, 785, 122	53, 692, 273	0	92, 849	100, 145	△ 7,296	
合 計	559, 088, 336	541, 167, 585	0	17, 920, 751	1, 736, 658	16, 184, 093	

[実質黒字額][実質黒字額]

【公営企業会計(法適用)の資金不足額 A3】

(単位:千円)

	流動資産	流動負債	算入	解消可能	資金収	マ支額	増減	参考
区分	等	等	道債	資金不足	資金不足 令和2年度 令和元年度		т пу	(R2損益計算書
	7	1	ウ	額エ	A3 (アーイーウ+エ)		(R2-R元)	当年度純損益)
公 共	651, 387	610, 467	0	0	40, 920	275, 393	△234, 473	△185, 560
流域	949, 946	928, 531	0	0	21, 415	385, 897	△364, 482	△216, 711
電 気	9, 111, 419	1, 427, 866	0	0	7, 683, 553	6, 639, 350	1, 044, 203	2, 399, 923
工水	3, 880, 383	566, 328	0	0	3, 314, 055	3, 061, 925	252, 130	268, 227
病院	3, 189, 359	2, 624, 077	248, 265	0	317, 017	300, 103	16, 914	△151, 647
合 計	17, 782, 494	6, 157, 269	248, 265	0	11, 376, 960	10, 662, 668	714, 292	2, 114, 232

[資金剰余額][資金剰余額]

※公共下水道事業会計及び流域下水道事業会計については、令和元年度は地方公営企業法非適用。

【全会計の連結実質赤字額 A】

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
一般会計等の実質赤字額 A1	31, 810, 833	9, 565, 708	22, 245, 125
公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額 A2	17, 920, 751	1, 736, 658	16, 184, 093
公営企業会計(法適用)の資金不足額 A3	11, 376, 960	10, 001, 378	1, 375, 582
公営企業会計(法非適)の資金不足額 A4	0	661, 290	△ 661, 290
合 計 A(A1+A2+A3+A4)	61, 108, 544	21, 965, 034	39, 143, 510

[連結実質黒字額] [連結実質黒字額]

【標準財政規模 B】

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
普通交付税額	609, 660, 482	601, 742, 188	7, 918, 294
標準税収入額等	664, 858, 523	656, 473, 055	8, 385, 468
臨時財政対策債発行可能額	79, 133, 198	86, 395, 950	△ 7, 262, 752
合 計	1, 353, 652, 203	1, 344, 611, 193	9, 041, 010

【連結実質赤字比率 A/B】

区 分		令和2年度	令和元年度	増減 (R2-R元)	参考(連結実質黒字比率 %)	
連結実質赤字額	A	0	0	0	R 2	4, 51
[連結実質黒字額]		[61, 108, 544]	[21, 965, 034]	[39, 143, 510]	NΔ	4. 51
標準財政規模	В	1, 353, 652, 203	1, 344, 611, 193	9, 041, 010	R元	1.63
連結実質赤字比率(%) A/1	В	1	_	_	増 減 (R2-R元)	2. 88

3 実質公債費比率

(単位:%)

	算定と	基準(令和2年度)			
令和2年度	令和元年度 平成30年		増 減 (R2-R元)	早期健全化	財政再生
19. 6	20.7	20.9	△1. 1	25.0	35.0

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合を対象として、一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示すもの(3か年平均)

(2) 対 象

「2 連結実質赤字比率」の対象となった道の全会計に、次の一部事務組合を加えたもの

石狩東部広域水道企業団	苫小牧港管理組合
石狩西部広域水道企業団	石狩湾新港管理組合

(3) 算式等

●実質公債費比率(%) = 元利償還金 A + 準元利償還金 B - 基準財政需要額算入額 C 標準財政規模 D - 基準財政需要額算入額 C

* 参考 令和2年度決算に基づく基準財政需要額算入額 C、標準財政規模 Dにおいて、 単年度の比率が基準以上となる元利償還金 Aと準元利償還金 Bの合計額の目安

早期健全化基準	財政再生基準		
約5,063億円	約6,193億円		

【元利償還金 A】 (単位:千円)

□ .	公 債 費	繰上償還・	満期一括元	特定財源等	元利償還金	前年度からの
区分	7	借換債分 イ	金分り	I	A(アーイーウーエ)	変 動 額
平成29年度	744, 171, 885	100, 625, 339	370, 000, 000	6, 711, 358	266, 835, 188	_
平成30年度	729, 948, 226	136, 385, 574	340, 000, 000	6, 624, 156	246, 938, 496	\triangle 19, 896, 692
令和元年度	768, 023, 199	150, 115, 416	364, 069, 100	7, 601, 550	246, 237, 133	△ 701, 363
令和2年度	716, 438, 056	135, 791, 290	345, 000, 000	4, 739, 665	230, 907, 101	$\triangle 15, 330, 032$

【準元利償還金 B】 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
積立不足額考慮算定額	7	85, 812, 634	75, 932, 329	67, 246, 828	72, 114, 949
満期一括元金相当分	1	124, 536, 226	124, 690, 549	126, 992, 969	128, 173, 693
公営企業債分	ウ	2, 305, 842	2, 884, 177	2, 872, 913	2, 987, 616
一部事務組合分	I	1, 218, 105	959, 210	766, 071	735, 579
債務負担行為分	オ	13, 460, 077	10, 837, 918	8, 622, 382	6, 819, 777
一時借入金利子	力	0	3, 819	1, 538	19, 885
準元利償還金	В	007 000 004	915 909 009	206 502 701	010 051 400
(ア+イ+ウ+エ+オ+カ)		227, 332, 884	215, 308, 002	206, 502, 701	210, 851, 499
前年度からの変動額		_	△12, 024, 882	△ 8,805,301	4, 348, 798

【基準財政需要額算入額 C】

(単位:千円)

区	分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
災害復旧費	元利償還金	215, 697, 635	211, 633, 706	206, 194, 851	199, 522, 171
等に係る分	準元利償還金	788, 119	712, 579	614, 464	496, 274
事業費補正	元利償還金	25, 053, 919	23, 780, 468	23, 154, 710	21, 149, 405
に係る分	準元利償還金	2, 899, 071	2, 484, 096	2, 202, 351	2, 018, 697
密度補正に	元利償還金	79, 100	78, 578	78, 563	80, 192
係 る 分	準元利償還金	711, 994	628, 589	628, 574	641, 505
合 計		245, 229, 838	239, 318, 016	232, 873, 513	223, 908, 244
前年度か	らの変動額		△ 5, 911, 822	△ 6, 444, 503	△ 8, 965, 269

【標準財政規模 D】

(単位:千円)

	普通交付税額	標準税収入額等	臨時財政対策債	標準財政規模	前年度からの		
区 分		24. 1 2 2 2 3 3 3 4	発行可能額		変	動	額
	7	1	ウ	D (ア+イ+ウ)			
平成29年度	619, 862, 254	627, 242, 227	114, 764, 205	1, 361, 868, 686			
平成30年度	601, 661, 275	644, 700, 838	105, 891, 843	1, 352, 253, 956	\triangle	9, 614	4, 730
令和元年度	601, 742, 188	656, 473, 055	86, 395, 950	1, 344, 611, 193	\triangle	7, 642	2, 763
令和2年度	609, 660, 482	664, 858, 523	79, 133, 198	1, 353, 652, 203		9, 041	1,010

【実質公債費比率 (A+B-C)/(D-C)】

【八员五员员九丁	(H · B · C) / (B · C)]				(TIZ • 114)
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	差引
	J	1	y	工	(エーア)
元利償還金 A	266, 835, 188	246, 938, 496	246, 237, 133	230, 907, 101	△35, 928, 087
準元利償還金 B	227, 332, 884	215, 308, 002	206, 502, 701	210, 851, 499	$\triangle 16, 481, 385$
基準財政需要額 算 入 額 C	245, 229, 838	239, 318, 016	232, 873, 513	223, 908, 244	$\triangle 21, 321, 594$
計 E (A+B-C)	248, 938, 234	222, 928, 482	219, 866, 321	217, 850, 356	△31, 087, 878
標準財政規模 D	1, 361, 868, 686	1, 352, 253, 945	1, 344, 611, 193	1, 353, 652, 203	△ 8, 216, 483
基準財政需要額 算 入 額 C	245, 229, 838	239, 318, 016	232, 873, 513	223, 908, 244	$\triangle 21, 321, 594$
計 F(D-C)	1, 116, 638, 848	1, 112, 935, 929	1, 111, 737, 680	1, 129, 743, 959	13, 105, 111
実質公債費比率 (単年度) E/F	22. 29353 %	20. 03067 %	19.77682 %	19. 28316 %	△ 3.01037
前年度からの 変動	_	△ 2. 26286	△ 0.25385	△ 0.49366	
実質公債費比率	令和元年度比率:2				
(3か年平均)					

4 将来負担比率

算定比率			基準(令和	口2年度)	
令和2年度	令和元年度	平成30年度	増 減 (R2-R元)	早期健全化	財政再生
325. 6	3 2 6 . 9	3 2 3. 5	△1. 3	400.0	

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合・土地開発公社・第三セクター等を対象として、一般会計等が将来 負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すもの

(単位:%)

(2) 対象

「3 実質公債費比率」の対象となった道の全会計・一部事務組合に、次の土地開発公社・ 第三セクター等を加えたもの

北海道土地開発公社					
	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	(公財)北海道農業公社			
第三	道南いさりび鉄道(株)	(公社) 北海道私学振興基金協会			
セクター等	(一財) 北海道勤労者信用基金協会	北海道信用保証協会			
	北海道住宅供給公社				

(3) 算式等

●将来負担比率 (%) = 将来負担額 A - 充当可能財源等 B標準財政規模 C - 基準財政需要額算入額 D

●将来負担額 A = 道債の現在高 A1

+ 債務負担行為に基づく支出予定額 A2

+ 公営企業債等繰入見込額 A3

+ 一部事務組合負担等見込額 A4

+ 退職手当負担見込額 A5

+ 設立法人の負債額等負担見込額 A6

* 参考 令和2年度決算に基づく充当可能財源等 B、標準財政規模 C、基準財政需要 額算入額 Dにおいて、比率が基準以上となる将来負担額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準	
約7兆4,431億円		

【道債の現在高 A1】

	区分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
	一般会計	5, 932, 995, 709	5, 869, 536, 457	63, 459, 252
	母子父子寡婦	7, 090, 153	7, 188, 153	△ 98,000
特	中小企業	8, 008, 146	8, 007, 408	738
別	苫 東	10, 091, 000	10, 091, 000	0
会	石狩新港	8, 136, 712	8, 136, 712	0
計	就農支援	2, 222, 864	2, 615, 240	△ 392, 376
	道営住宅	57, 361, 826	58, 986, 952	△ 1,625,126
	合 計	6, 025, 906, 410	5, 964, 561, 922	61, 344, 488

【債務負担行為に基づく支出予定額 A2】

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
PFI事業に係る分	481, 944	510, 123	△ 28, 179
国営土地改良事業に係る分	6, 136, 525	8, 347, 092	△ 2, 210, 567
森林総合研究所等が行う事業に係る分	437, 438	584, 886	△ 147, 448
地方公務員等共済組合に係る分	11, 764, 873	13, 895, 106	△ 2, 130, 233
依頼土地の買い戻しに係る分	15, 359, 981	15, 659, 660	△ 299, 679
上記に準じる債務負担行為に係る分	0	0	0
合 計	34, 180, 761	38, 996, 867	△ 4,816,106

【公営企業債等繰入見込額 A3】

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減(R2-R元)
公共下水道事業会計	1, 660, 498	1, 653, 461	7, 037
流域下水道事業会計	17, 137, 571	17, 834, 308	△ 696, 737
電気事業会計	0	0	0
工業用水道事業会計	3, 331, 820	3, 485, 098	△ 153, 278
病院事業会計	15, 006, 717	14, 864, 233	142, 484
合 計	37, 136, 606	37, 837, 100	△ 700, 494

【一部事務組合負担等見込額 A4】

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和元年度	増減(R2-R元)
苫小牧港管理組合	6, 479, 292	6, 376, 682	102, 610
石狩湾新港管理組合	2, 714, 056	2, 858, 210	△ 144, 154
合 計	9, 193, 348	9, 234, 892	△ 41,544

【退職手当負担見込額 A5】

(単位:千円)

区 分		令和 2 年度	令和元年度	増減(R2-R元)
一般職に係る分	基本額	421, 507, 277	424, 865, 940	△ 3, 358, 663
一放戦に係る方	調整額	48, 999, 522	44, 148, 865	4, 850, 657
特別職に係る分		32, 215	25, 957	6, 258
合 計		470, 539, 014	469, 040, 762	1, 498, 252

【設立法人の負債額等負担見込額 A6】

区 分	令和2年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
北海道土地開発公社	9, 304, 135	9, 571, 474	△ 267, 339
北海道中小企業総合支援センター	28, 581	150, 429	△ 121,848
北海道農業公社	5, 666, 755	5, 661, 650	5, 105
道南いさりび鉄道	390, 373	468, 447	△ 78,074
北海道私学振興基金協会	367, 800	370, 310	\triangle 2,510
北海道信用保証協会	4, 685, 901	1, 056, 195	3, 629, 706
北海道勤労者信用基金協会	2, 468	2, 805	△ 337
北海道住宅供給公社	6, 207, 900	6, 662, 700	△ 454, 800
合 計	26, 653, 913	23, 944, 010	2, 709, 903

【将来負担額 A】 (単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
道債の現在高 A1	6, 025, 906, 410	5, 964, 561, 922	61, 344, 488
債務負担行為に基づく支出予定額A2	34, 180, 761	38, 996, 867	△ 4,816,106
公営企業債等繰入見込額 A3	37, 136, 606	37, 837, 100	△ 700, 494
一部事務組合負担等見込額 A4	9, 193, 348	9, 234, 892	△ 41,544
退職手当負担見込額 A5	470, 539, 014	469, 040, 762	1, 498, 252
設立法人の負債額等負担見込額 A6	26, 653, 913	23, 944, 010	2, 709, 903
合 計 A(A1+A2+A3+A4+A5+A6)	6, 603, 610, 052	6, 543, 615, 553	59, 994, 499

【充当可能財源等 B】

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
充当可能基金	192, 610, 120	175, 540, 870	17, 069, 250
充当可能特定財源	87, 955, 554	91, 970, 306	△ 4, 014, 752
基準財政需要額算入見込額	2, 643, 575, 248	2, 641, 203, 195	2, 372, 053
合 計	2, 924, 140, 922	2, 908, 714, 371	15, 426, 551

【標準財政規模 C】

(単位:千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
普通交付税額	609, 660, 482	601, 742, 188	7, 918, 294
標準税収入額等	664, 858, 523	656, 473, 055	8, 385, 468
臨時財政対策債発行可能額	79, 133, 198	86, 395, 950	△ 7, 262, 752
合 計	1, 353, 652, 203	1, 344, 611, 193	9, 041, 010

【基準財政需要額算入額 D】

	区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
災害復旧費	元利償還金	199, 522, 171	206, 194, 851	△ 6,672,680
等に係る分	準元利償還金	496, 274	614, 464	△ 118, 190
事業費補正	元利償還金	21, 149, 405	23, 154, 710	\triangle 2, 005, 305
に係る分	準元利償還金	2, 018, 697	2, 202, 351	△ 183, 654
密度補正に	元利償還金	80, 192	78, 563	1, 629
係 る 分	準元利償還金	641, 505	628, 574	12, 931
	合 計	223, 908, 244	232, 873, 513	△ 8, 965, 269

【将来負担比率 (A-B)/(C-D)】

区分		令和 2 年度	令和元年度	増減 (R2-R元)
将来負担額	A	6, 603, 610, 052	6, 543, 615, 553	59, 994, 499
充当可能財源等	В	2, 924, 140, 922	2, 908, 714, 371	15, 426, 551
計 E(A-B)		3, 679, 469, 130	3, 634, 901, 182	44, 567, 948
標準財政規模	С	1, 353, 652, 203	1, 344, 611, 193	9, 041, 010
基準財政需要額算入額	D	223, 908, 244	232, 873, 513	\triangle 8, 965, 269
計 F(C-D)		1, 129, 743, 959	1, 111, 737, 680	18, 006, 279
将来負担比率 E/	/F	325.6 %	326.9 %	△ 1.3

5 資金不足比率 (単位:%)

			算定り	七率		基準(令和2年度)			
	区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	増 減 (R2-R元)	経営健全化	財政再生		
法	公共下水道 事 業 会 計	1	_	_	_	20.0			
佐 	流域下水道 事業会計	I		_	_	20.0			
適	電気事業会計	1	_	_	_	20.0			
	工業用水道事業会計	-	_	_	_	20.0			
用	病院事業会計	1		_	_	20.0			

(1) 内容

公営企業会計(法適用)を対象として、各公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する 比率を示すもの

(2) 対 象

		公共下水道事業会計			電気事業会計
公営企業会計	法適用		公営企業会計	法適用	工業用水道事業会計
		流域下水道事業会計			病院事業会計

(3) 算式等

●資金不足比率(%) = 資金不足額 A 事業規模 B

* 参考 令和2年度決算に基づく事業規模 Bにおいて、比率が基準以上となる 資金不足額 Aの目安

区 分	経営健全化基準	財政再生基準
公共下水道事業会計	約 1億円	
流域下水道事業会計	_	
電気事業会計	約 9億円	
工業用水道事業会計	約 4億円	
病院事業会計	約15億円	

【資金不足額 A】 (単位:千円)

	流動資産 流動負債 算入道債		解消可能	資金山	又支額	増減		
区	分	歳入額等	歳出額等)17 .	資金不足額	令和2年度	令和元年度	П
		7	1	ウ	I	A (アーイーウ+エ)		(R2-R元)
公	并	651, 387	610, 467	0	0	40, 920	275, 393	△ 234, 473
流	域	949, 946	928, 531	0	0	21, 415	385, 897	△ 364, 482
電	気	9, 111, 419	1, 427, 866	0	0	7, 683, 553	6, 639, 350	1, 044, 203
工	水	3, 880, 383	566, 328	0	0	3, 314, 055	3, 061, 925	252, 130
病	院	3, 189, 359	2, 624, 077	248, 265	0	317, 017	300, 103	16, 914

[資金剰余額][資金剰余額]

【事業規模 B】 (単位:千円)

		営業収益	受託工事収益	事業	規模	増減
区				令和 2 年度	令和元年度	76 17
		7	1	B (アーイ)		(R2-R元)
公	共	316, 755	0	316, 755	477, 932	△ 161, 177
流	域	0	0	0	0	0
電	気	4, 595, 675	0	4, 595, 675	4, 261, 760	333, 915
工	水	1, 799, 231	0	1, 799, 231	1, 918, 523	△ 119, 292
病	院	7, 389, 658	0	7, 389, 658	7, 531, 376	△ 141,718

【資金不足比率 A/B】 (単位:千円)

		<u> </u>											
		 F	和 2 年度		令和元年度	参考(資金剰余	比率 %)					
区	分	資金不足額	事業規模	資金不足比率	資金不足	令 和	令 和	増減					
	77	[資金剰余額]		(%)	比率 (%)	2年度	元年度	(R2-R元)					
		A	В	A/B									
公	共	0 [40, 920]	316, 755	-		12. 9	57. 6	△ 44.7					
流	域	0 [21, 415]	0	I	ı	1							
電	気	0 [7, 683, 553]	4, 595, 675	1		167. 2	155.8	11.4					
エ	水	0 [3, 314, 055]	1, 799, 231	1	_	184. 2	159. 6	24.6					
病	院	0 [317, 017]	7, 389, 658	-	_	4. 3	4. 0	0.3					

参考

1 健全化判断比率及び資金不足比率の対象

		一 角	安 会 計				
- 州台市山台	一文字十字	一般会計等に属する特別会計	公債管理特別会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計中小企業近代化資金貸付事業特別会計苫小牧東部地域開発出資特別会計石狩湾新港地域開発出資特別会計就農支援資金貸付事業等特別会計沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計林業·木材産業改善資金貸付事業特別会計道営住宅事業特別会計	実質赤字比率	連結実質赤字	実 質 公 債	将
		公営事業会計に属する 特別会計	国民健康保険事業特別会計 地方競馬特別会計			費	来 _
公営事業会計	公営企業会計	公営企業に係る会計 (地方公営企業法適用)	公共下水道事業会計 流域下水道事業会計 電気事業会計 工業用水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率	率	本率	↑ 担 比
一部	事務	組合	石狩東部広域水道企業団 石狩西部広域水道企業団 苫小牧港管理組合 石狩湾新港管理組合				率
地方	公社	・第三セクター等	北海道土地開発公社 (公財) 北海道中小企業総合支援センター (公財) 北海道農業公社 道南いさりび鉄道(株) (公社) 北海道私学振興基金協会 北海道信用保証協会 (一財) 北海道勤労者信用基金協会 北海道住宅供給公社				

注 資金不足比率は、各会計ごとに算出することとされている。

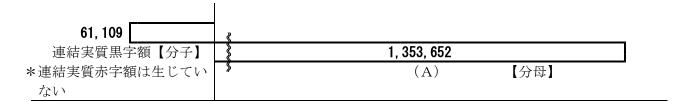
2 令和2年度健全化判断比率の算定(イメージ図)

(単位:百万円)

(1) 実質赤字比率 (実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率2.35%)

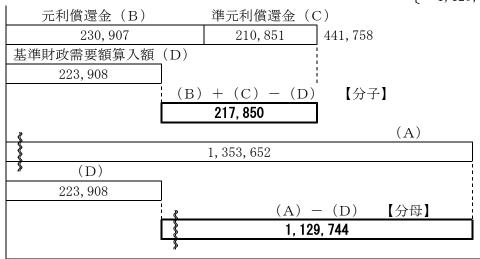


(2) 連結実質赤字比率 (連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率1.63%)



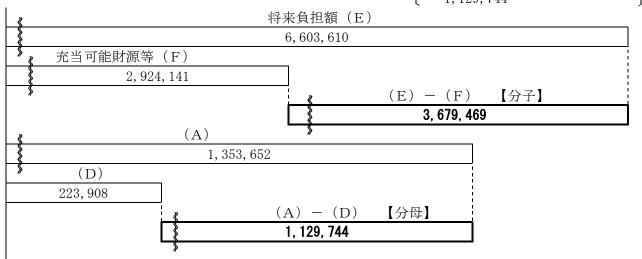
(3) 実質公債費比率 (単年度 19.28316%)

 $\frac{217,850}{1,129,744} \times 100 = 19.28316$



(4) 将来負担比率 (325.6%)

 $\frac{3,679,469}{1,129,744} \times 100 = 325.6$



3 令和元年度決算に基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(単位:%)

			Т	由新士宁		\# \+ + +		中紙ハ桂井	1		:: %)
		区 分		実質赤字	ᄪ	連結実質	WT /-L	実質公債費	ᄪ	将来負担	ᄪ
	-			比 率	順位	赤字比率	順位	比 率	順位	比 率	順位
	北	海道	30	_		_	*************	20. 9	47	323. 5	46
			兀			_		20. 7	47	326. 9	46
	青	森	県	_				13. 0	33	109. 9	4
	岩	手	県	_				15. 3	44	221. 7	37
	宮	城	県	_				12. 9	31	161. 9	13
	秋	田	県			_		13. 1	35	260. 2	42
	山	形	県	_		_		11. 9	30	246. 0	40
	福	島	県	_		_		8. 3	6	123. 7	8
	茨	城	県	_		_		9. 6	12	204. 0	30
	栃	木	県	_		_		9. 8	14	103. 4	3
	群	馬	県	_		_		10. 6	19	165. 4	15
	埼	玉	県	_		_		11. 1	23	185. 5	21
健	千	葉	県	_		-		8. 9	10	140. 1	10
	東	京	都			1		1. 5	1	23. 6	1
	神	奈 川	県			1		10. 1	17	114. 6	6
	新	潟	県			l		16. 6	46	326. 7	45
全	富	山	県	_		_		13. 1	35	253. 5	41
	石	Ш	県	_		-		12. 9	31	215. 9	35
	福	井	県	_		_		13. 0	33	172. 4	17
и.	山	梨	県	_		_		13. 6	38	208. 6	33
化	長	野	県	_		_		10.0	15	170. 6	16
	岐	阜	県	_		_		6. 6	3	211. 9	34
	静	畄	県	_		_		13. 8	40	242. 5	39
र्भवा	愛	知	県	_		_		13. 7	39	187. 3	23
判	Ξ	重	県	_		_		13. 4	37	184. 7	20
	滋	賀	県	_		_		10. 9	21	202. 1	27
	京	都	府	_		_		14. 8	43	292. 9	44
断	大	阪	府	_		_		15. 3	44	164. 3	14
E)I	兵	庫	県	_		_		14. 0	42	338. 8	47
	奈	良	県	_		_		8. 7	8	156. 0	12
	和	歌山	県	_		_		7. 5	4	203. 6	29
比	鳥	取	県	_		_		11.8	29	136. 9	9
10	島	根	県	_		_		6. 3	2	186. 4	22
	岡	山	県	_		_		11.5	25	198. 5	26
	広	島	県	_		_		13. 8	40	223. 7	38
率	山		県	_		_		10.0	15	206. 7	32
	徳	島	県	_		_		11. 7	26	180. 6	19
	香	 л	県	_		_		9. 6	12	202. 9	28
	愛	媛	県	_		_		10. 2	18	149. 0	11
	高	知	県	_		_		10.6			24
	福	岡	県	_		_		11.7	26	263. 3	43
	佐	 賀	県	_		_		9.0	11	115. 0	7
	長	 崎	県	_		_		11. 2	24	198. 3	25
	熊	本	県	_		_		8. 5	7	205. 6	31
	大	<u> </u>	県	_		_		8.8	9	174. 8	18
	宮	 崎	県	_		_		11.0	22	111. 2	5
	鹿	児島	県	_		_		11. 7	26	217. 7	36
	沖	<u></u>	県	_		_		7. 9	5		2
(全		年度加重平		_		_		10. 5		172. 9	
/ 13	1117	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/					10.0		172.0	

注 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全都道府県で赤字が生じておらず算定されないため、「一」と表示した。

(単位:%)

										`	· — i —	. /0/			
	区	分	,	公営企業会計名	資金不 足比率		区	分		公営企業会計名		資金不 足比率			
資				公共下水道事業会計	_	彐	Я	1	県	病院事業会計		14. 5			
金不							流域下水道事業会計	_	新	Ä		県	工業用地造成事業会計		8. 5
一足	北	油	道	電気事業会計	_	新	Ä		県	病院事業会計		2. 0			
比				工業用水道事業会計	_										
率				病院事業会計	_										

注 北海道の各公営企業会計は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「一」と表示した。 北海道以外の都府県については、算定されている公営企業会計を記載した。

